独法化への経緯と
その後の経過

地方独立行政法人さんむ医療センター
坂本昭雄

独法化までの道程

- H18年　　経営診断を行い、地方独立行政法人化の提言を受ける
- H20年　3月 構成市町長会議で地方独立行政法人化を確認
- H20年　4月 移行準備事務作業を開始
- H21年10月 構成市町長会議で一部事務組合の解散・地方独立行政法人化を議決
- H22年　4月 山武市単独による地方独立行政法人さんむ医療センター設立

地方独立行政法人

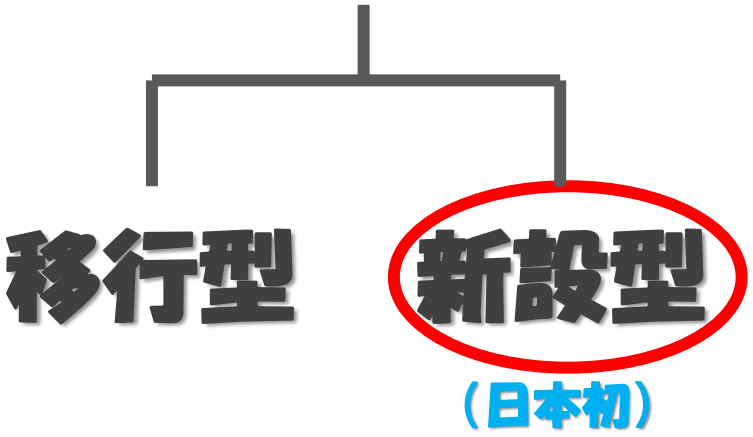

組合立国保成東病院

（2市2町、350床）

地方独立行政法人
さんむ医療センター
（1市、350床）

地方独立行政法人東金
九十九里医療センター
（1市1町、314床）

平成26年4月開院予定

全国23都道府県が
統合・再編・ネットワーク化事業

（地域医療再生基金より）

30事例

（ただし、分割化は一例も無い）

独法化にあたって
もっとも危惧されたこと

公務員から非公務員へ

⇩

職員の離職

千葉県庁より地方独立行政法人認可にあたって就業予定看護師のリストを提出する旨通知があり

職員への説明

- 職員への説明：H21年10月から市長と共に5回の全員説明会（全員雇用と2年間の原給保障）

- 就業継続の意思確認：11月～2月までに院長の個人面接により全員の意思を確認した後に、**千葉県市町村課へ就業希望看護師名簿を提出**

給与・手当

給与

- 事務職：社会福祉法人をベース
- 医療職（医師を除く）：国立病院機構をベース

手当

- 看護師に対して初任給調整手当を新設

結果：看護師4名、事務職1名が退職

法人設立にあたって

・負債は**ゼロ**
・建物・機械類・在庫品は譲渡
・初期運転資金は5億円
・負担金は3億6千9百万円
・年金・福利厚生は地方職員共済組合
・健康保険は千葉県医業健康保険組合

定年後再雇用制度

平成22年度：看護師3名

平成23年度：看護師3名（更新3名）

事務・看護助手4名

平成24年度：看護師6名（新規3名、更新3名）

事務・看護助手4名（新規1名、更新3名）

平成25年度：看護師6名（新規1名、更新5名）

事務・看護助手2名（更新2名）

独法化後の職員数の推移

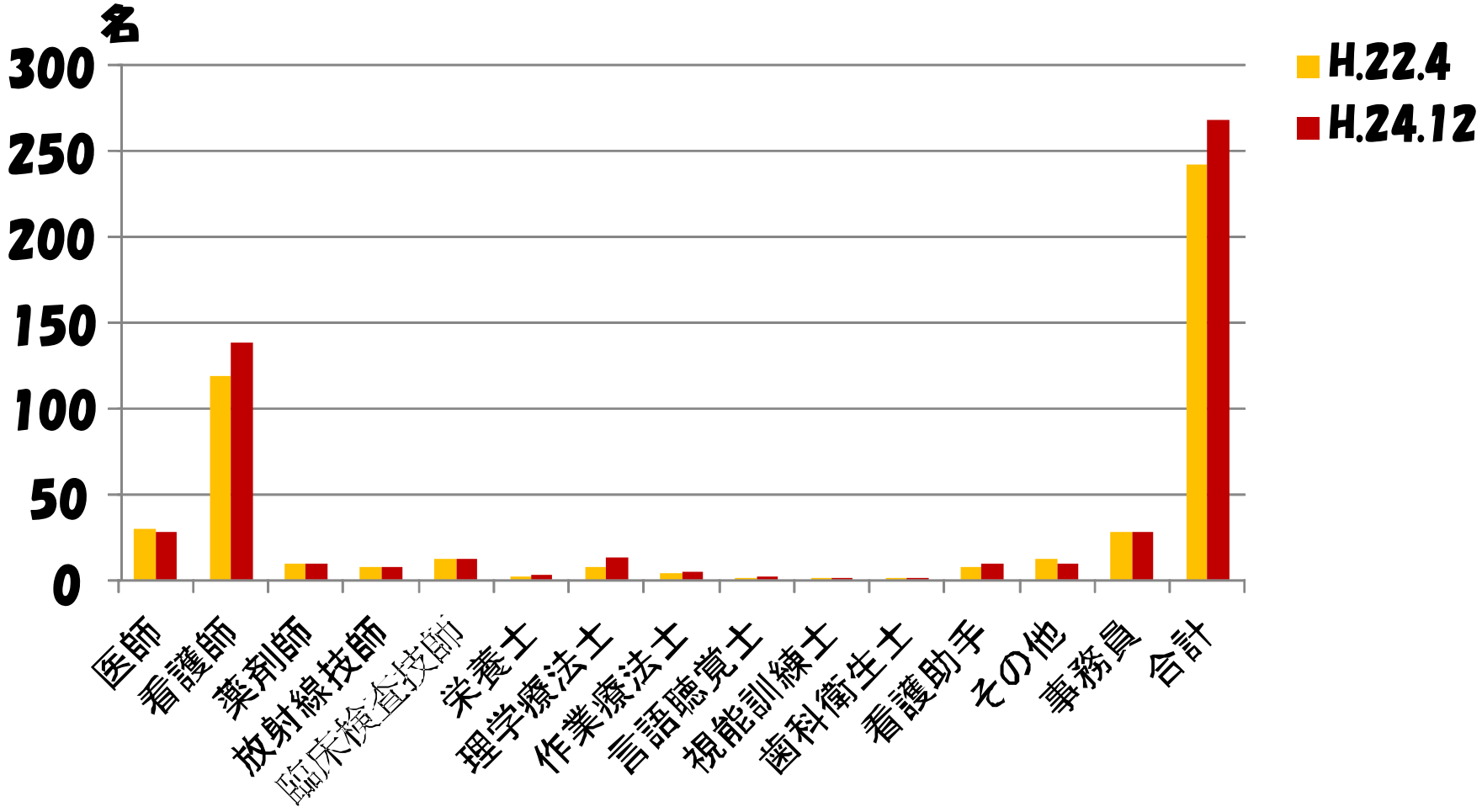

現金・預金残高表

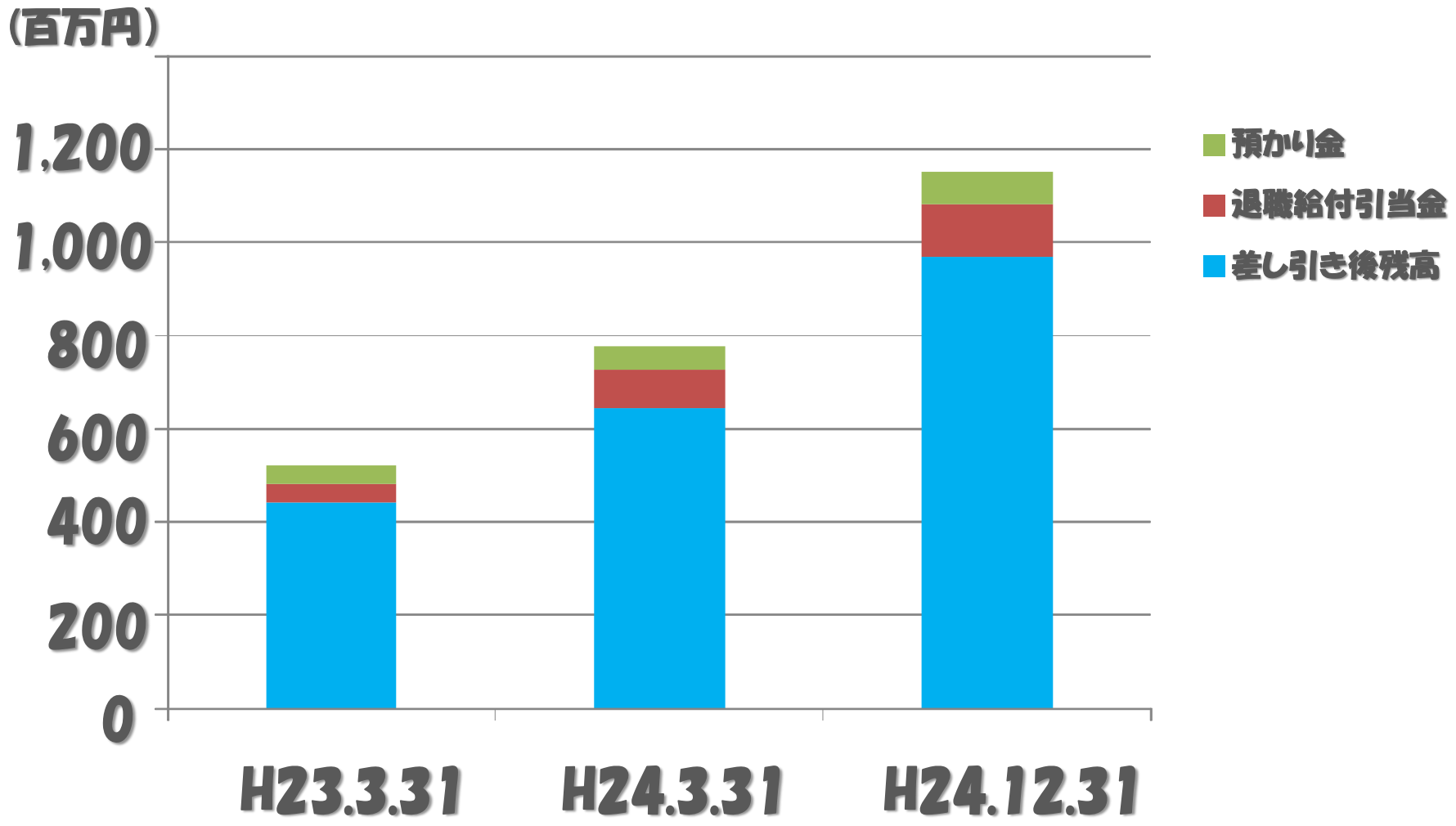
(百万円)
1,200
1,000
800
600
400
200
0
H23.3.31
H24.3.31
H24.12.31
預かり金
退職給付引当金
差し引き後残高

独法化前後の退職金引当

（年間）

負担率（前）	22.0％	243,911,750円
負担率（後）	5.6％	47,000,000円

国保成東病院決算状況

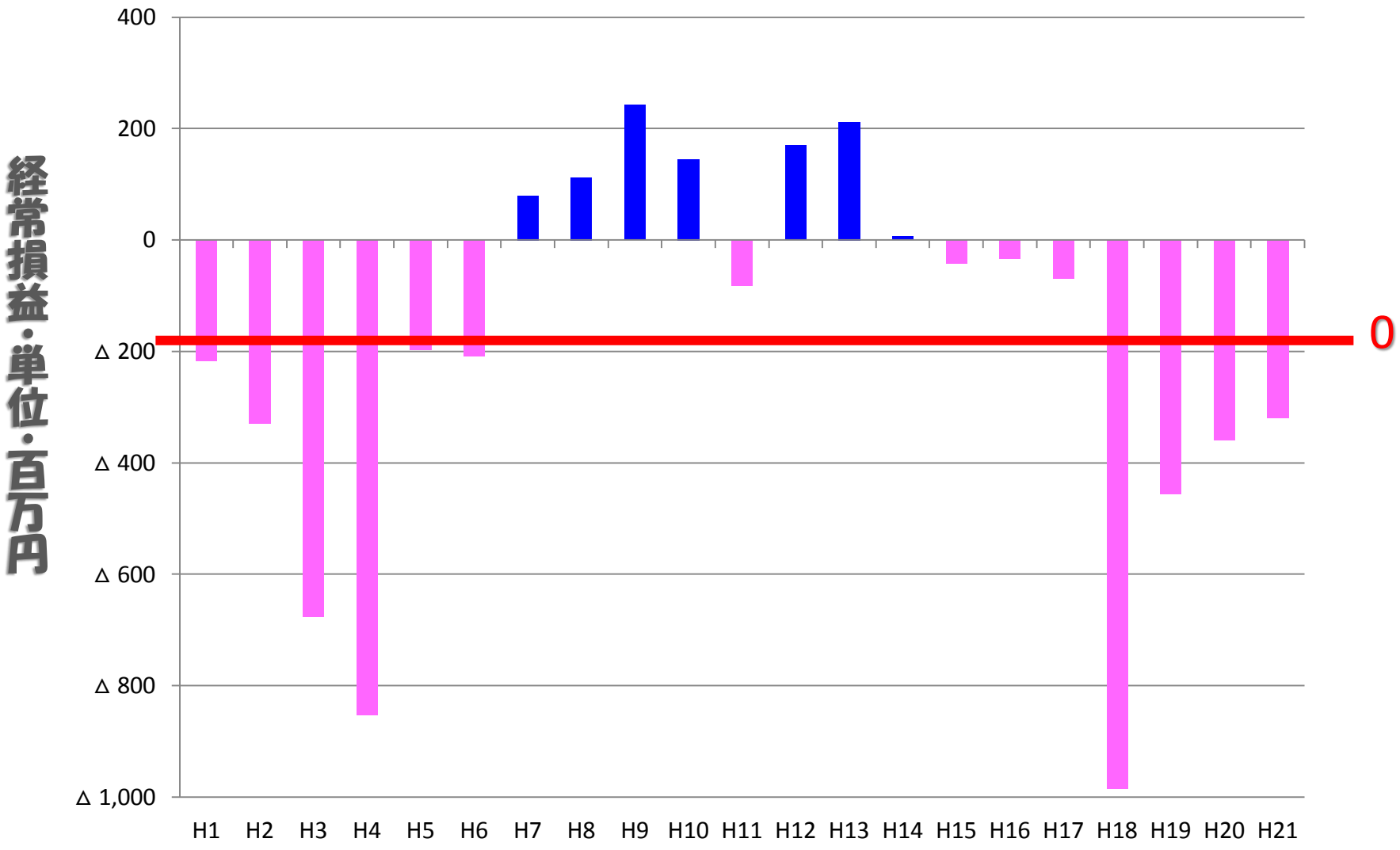
経常損益・単位・百万円
400
200
0
△ 200
△ 400
△ 600
△ 800
△ 1,000
0
H1
H2
H3
H4
H5
H6
H7
H8
H9
H10
H11
H12
H13
H14
H15
H16
H17
H18
H19
H20
H21

千葉県市町村総合事務組合における団体別退職手当積立金

（昭和30年度～平成23年度累計収支）

経営改善のためにもし可能ならば？

千葉県市町村総合事務組合からの

脱退

…もあいかな！

将来の展望

自治体病院の将来は医療者から答えが出てくる。
自治体病院は独立行政法人化（非公務員型）となり、
その後は法人同士（医療者による）の協議により
再編・集約化に導かれるであろう。

IHN

↓

経営統合
（東総グループ）

↓

機能分化の促進

超急性期～在宅看取りまで
幅広い経験を積める病院群

＝

若い医師にとって魅力ある地域
自分に合った職場の選択が可能